

(様式)

常任委員会行政視察報告書

委員会名	総務常任委員会	委員名	高花 えいこ
視察地	国立大学法人名古屋工業大学 産学官金連携機構		
調査事項	産学官金連携について		
視察年月日	2025年11月11日(火)		
視察内容	<p>名古屋工業大学(名工大)が中心となり、愛知県を中心とした中部地域の産業課題、特に製造業のデジタルトランスフォーメーション(DX)の遅れに対応するための主な取り組みとして、</p> <ol style="list-style-type: none">① 企業・金融機関との共同研究を促進する「産学官金連携の実績と組織連携」について、② 学生発ベンチャーを育成するスタートアップ創出支援など「アントレプレナーシップ教育」について、③ 社会人や未来の技術者を育成する「リカレント教育」について、 <p>の3つの柱について説明があった。産学連携では、ワンストップ窓口としての産学官金連携機構の役割や、組織対組織の連携モデル、AIを活用したトンネル工事計画の最適化といった具体的な成功事例が紹介され、スタートアップ支援では、アントレプレナーシップ教育の導入による学生ベンチャーの急増や、インスタントハウスという名称の3~4時間で家が建てられるという成功例も紹介があった。さらに、既存企業の社員を対象としたDX人材育成プログラムや、電源不要の補聴具「私のミミ」や世界初の無動力歩行支援機といった製品開発、小中学生向けのSTEAM教育などのお話を伺った。最後に、文部科学省の事業採択を受けた大学経営改革や、YouTubeチャンネルなどを活用した技術広報など活動を支える組織的な取り組みについての説明もあった。</p> <h3>1. 産学官金連携機構の役割と方針</h3> <p>・名古屋工業大学(名工大)の役割と実績</p> <p>工業大学として、地域産業と連携した教育研究を長年積極的に行い、多くの人や知恵が集まるハブとしての役割を担い、従来の製品創出支援に加え、近年は学生および社会人の人材育成にも注力されていた。また、民間企業からの共同研究受入額は教員1人あたりで全国4位、知的財産収入は全国11位とトップクラスの実績を持ち、ハイレベルのお話を伺った。</p> <p>・組織対組織の産学連携</p> <p>複数の専門知識が必要な研究開発課題に対応するため、名工大の知恵・技術と企業の資金・ニーズを組み合わせ、この連携により、共同研究一件あたりの金額が平均約260万円から500万円以上へと約2倍に増加していた。現在、地元の大企業を中心に7社と推進しており、中小企業やスタートアップにも対象を広げている。</p> <h3>2. スタートアップ創出支援とアントレプレナーシップ教育</h3> <p>■スタートアップ創出の実績</p> <p>2016年に東海5大学連携でアントレプレナーシップ教育を開始後、学生発のスタートアップが急増。以前の10年間で2件だったものが、近年では年間2~3社(約10倍のペース)創出されている。名工大発スタートアップは累計42件で、うち16件が学生発ベンチャー。</p> <p>・スタートアップの具体例を紹介</p>		

(様式)

*教員発ベンチャーであるインスタントハウスがあり、3～4 時間で家を建てられ、被災地の避難所や恵那市のモンゴル村再整備プロジェクトに活用。

*茶道(SADDLE)―韓国人留学生在が設立。AI を活用し海外 EC サイトでの買い物を支援するサービス。設立 2 年で資金調達額 7 億円を達成。

*Acompany(アカンパニー)―名工大卒と名大卒の学生が共同設立。資金調達額は 20 数億円に達する期待のスタートアップ。

■アントレプレナーシップ教育の取り組み

イノベーション論という 6 年一貫コースの必修科目があり、異分野の学生が混成グループで新規事業創出に挑戦し、学外コンテストへの挑戦と起業支援をしており、優秀な学生には学外のビジネスコンテスト参加を推奨し、受賞をきっかけに起業を目指す学生も生まれている。アイデアを事業化するための資金(ギャップファンド)も活用されていた。

・国際連携と今後の展望

ベトナム貿易大学との共同アントレプレナーシップ教育や、マレーシアからの専門家招聘により、東南アジアとの連携を強化し、今後はグローバルなスタートアップ創出を目指していた。

・未来のアントレプレナー育成(小中学生向け)として

STEAM 教育という小学生を対象に科学を教える授業を創設され、小学生向けのロボットコンテストを開催して自由な発想で課題解決に挑戦させ、未来の技術者を育成。企業もスポンサーとして多数参加されていた。

3. リカレント教育と未来の人材育成

■社会人向けリカレント教育(DX 推進人材育成)

・背景に中部地域の製造業は、デジタル技術活用が欧米に比べ遅れており、産業競争力の低下が懸念されていることから、取り組みとして、中部経済連合会や行政、金融機関などと連携し、企業の社員が自社の DX を進められる人材になるためのトレーニング(「AI・IoT 道場」など)を提供。修了生の半数以上が DX に着手し、約 3 割が成果を出している。さらに、工場長養成講座というプログラムを約 20 年前から続け、トヨタ生産方式を中小企業に移植し、改善を自ら実行できる未来の工場長を育成。年間約 30 社が参加し、自立した運営を行っている。

名古屋工業大学では、「成長戦略会議」を設置し、大学として注力する分野への重点的な資金配分を決定できるように配慮されていた。また、**産学官金連携体制の強化のため**、「産学官金連携室」を新設し、産学官金連携機構と研究支援課を一体化。知財マネージャーやコーディネーターを増員し、知的財産の創出と活用を促進。

説明を伺いながら、ここまでハイレベルとは思わず、圧倒されました。とくに印象的だったのは、「人と知恵をつなぐ役割が名工大(名古屋工業大学)の使命」と言われ、名工大の“技術”で製品を作り、社会に貢献し、そのために、ものづくり企業の人材を育成されている方針に感動しました。本市の旭川市立大学においてもアントレプレナー教育や地域貢献を意識されていることから、教員・学生・企業そして行政も関わりながら、名古屋工業大学のような取組みを期待するところです。

※ 「視察内容」欄には、調査結果に対する意見、本市における実施の可能性、課題等を記載すること。

(様式)

常任委員会行政視察報告書

委員会名	総務常任委員会	委員名	高花 えいこ
視察地	岐阜県恵那市		
調査事項	防犯設備整備費補助金制度及び防犯カメラの適正な設置及び運用に関する条例について		
視察年月日	2025年11月11日(火)		
視察内容	<p>防犯カメラ設置補助制度の概要と目的</p> <p>地域の防犯活動支援を目的に、地域全体の防犯意識向上と教育対策の強化を図る制度で自主的な防犯活動の推進を重視され、制度は平成28年度開始。今年の設置台数は32台、補助総額3,191,000円。</p> <p>予算状況と補正の経緯について</p> <ul style="list-style-type: none">年度当初予算は「1件分の50万円」を計上しており、2分の1補助の追加需要に対応するため9月補正で100～150万円を措置し、3団体の追加案件に対応。来年度は補正を避けるため、当初予算を150万円程度に拡充する意向。 <p>設置主体と対象地域の状況について</p> <ul style="list-style-type: none">恵那市は13の地域自治区(本市の市民委員会)が存在。設置主体は商店街連合会、自治会、地域自治区など多様であり、市設置のカメラもあった。ただし、設置場所は駅周辺や商店街などへの偏在が見られる傾向があった。 <p>具体的な設置事例(入口・幹線沿い重視)について</p> <ul style="list-style-type: none">事例1—団地(約200世帯)入口の電柱に3台設置。団地の出入り監視目的。事例2—約500世帯の地区で県道沿いに設置。地域の入口・出口の監視重視で犯罪発生時に車両の往来時刻確認などに有用との認識で設置していた。 <p>運用基準・申請手続・保存期間について</p> <ul style="list-style-type: none">申請時に同意書を添付。町内の運用ルール(有事の際は警察へデータ提供等)を作成してもらうとのこと。旧要綱では検討委員会の設置規定があったが、現条例では設けず、代替として基準提出を要求されており、住民同意と運用ルール整備を前提に、保存期間は概ね30日以内。申請却下は現時点でなし。 <p>維持管理費用・設置コストの内訳について</p> <ul style="list-style-type: none">建物設置の場合は電気代等の運用費が発生。電柱設置の場合、電力会社(中部電力)の電柱使用許可料が毎年発生。許可申請代行・保守・データ管理を含むパッケージサービスの利用も選択肢とある。		

(様式)

- 補助は設置時費用に限定。維持管理費への補助は現状なし。

防犯カメラの更新対応の考え方について

- 古いカメラの更新は「新規申請」と同様に扱う方針であり、最低設置年数などの制限は要綱に明記なし。補助は半額で残りは自己負担となっている。
- 更新も補助対象だが、原則半額補助のため自己負担が大きく残る。

公共施設(市役所・公園等)における設置について

- 市役所内の窓口・関係部署にカメラ設置済みであり録画はサーバー保存。
- 大規模公園(中央公園)でも改修時に設置事例があり。担当課が維持管理。
- 設置台数や地域的な目標値は未設定であるが、自治会等の希望に応じて対応されていた。

近年はプライバシー配慮の重要性が高まる傾向であることから監視主体の明確化やリアルタイム常時監視の是非など、運用面の課題はあるが、ケーブルテレビ会社から、市内一括設置・一部行政向け・一部公開カメラの提案があると伺った。

本市においては防犯カメラの設置は買物公園など数か所あるのみ。ただ今後は神居古潭付近に設置予定もあると伺っているが、住宅街でも危険箇所があり、これまで度々住民から補助金の有無を聞かれるところである。近年、札幌市白石区では自治会による防犯カメラの設置に関する補助金制度の施策がある。本市においても今後、市民委員会・町内会から要望があった際には、防犯・安全性の確保のため是非とも補助金の助成を検討してほしいと考える。

※ 「視察内容」欄には、調査結果に対する意見、本市における実施の可能性、課題等を記載すること。

(様式)

常任委員会行政視察報告書

委員会名	総務常任委員会	委員名	高花 えいこ
視察地	兵庫県播磨町		
調査事項	人権尊重のまちづくり条例について		
視察年月日	2025年11月12日(水)		
視察内容	<p>播磨町は明石市と加古川市の中間に位置する、兵庫県で最も面積が小さい町(9.13平方キロメートル)であり、面積の3分の1は人工島で、約60社の工場が稼働していた。残りの6平方キロメートルに約3万4,700人が居住しており、人口密度は高い自治体。国指定史跡である弥生時代後期の「大中遺跡」があるが昭和37年に中学生によって発見され、現在は県立考古博物館が建っている。</p> <p>■人権尊重のまちづくり条例の制定経緯</p> <p>平成元年に「共に生きようふれあいのまち宣言」を行い、人権尊重を基本とした施策を展開してきた。近年、インターネット上の誹謗中傷など人権問題が多様化・複雑化しており、新たな取り組みが必要となった。そこで、推進体制として令和6年度に人権条例の制定をまず決定され、福祉保険部、教育委員会、住民協働部の3課連携で対応する体制を整え、さらに町内の各種団体代表や公募町民15名からなる「播磨町人権尊重まちづくり検討委員会」を設置し、多様な意見を反映して制定されていた。その中で、住民意識調査を令和6年9月に18歳以上の町民を対象に住民意識調査を実施した(回収率36.1%)。調査結果は、内閣府の世論調査と比較分析し、条例策定に活用されたとのこと。</p> <p>住民意識調査で被害者救済や支援の充実を求める声が多かったため、相談体制や紛争解決の仕組みを条文に盛り込んだ。条例の方向性として、検討委員会の議論の結果、理念条例ではなく、実効性のある条例を目指すことになった。条例の主な内容として、基本理念(第3条)には、多様性を認め合い、不当な差別を解消し、互いの人権を尊重し合うことを基本理念として規定。不当な差別的取扱いの禁止(第4条)には、「何人も(国籍や法人格を問わず)不当な差別的取扱いをしてはならない」と明記されていた。また、町の責務(第6条)として町は人権施策を総合的に推進し、あらゆる施策において人権尊重の視点を持つことを責務とする、と明記。さらに町民等の責務(第7条)には町民、事業者、関係団体は、町の人権尊重のまちづくりに協力するよう努める(努力義務)と明記。</p> <p>■相談体制と差別解消に向けた仕組みに関して令和7年4月に福祉保険部健康福祉課内に「人権推進室」を新設され、人権専用ダイヤル「人権ホットライン」(079-490-8341、通称:人権にやさしいダイヤル)を開設して相談体制の整備をされている。</p> <p>■不当な差別的取扱いの解消プロセスに関しては、まず「申立て」(差別的取扱いを受けた町民等は、町に助言や斡旋を申し立てることができる)をして、受領した町は「播磨町人権委員</p>		

(様式)

会」の意見を聞き、当事者間の話し合いを促して「助言・斡旋」をする。つぎに「勧告」といって斡旋に応じない場合、問題解決に向けた具体的な行動を促す勧告を行うことができるが、法的拘束力はなし。そして特に深刻な差別事案が発生した場合、町長が不当な差別を許さない社会気運を醸成するための「声明」を発出できる、という条例であった。

また、学校における人権教育として、学年別の対応や、合理的配慮、多文化共生サポーターの配置、不登校対策支援員の確保など、具体的な取り組みについて説明があった。

■今後の取り組みとしては、令和7年度に新設された人権推進室と人権専用ダイヤルを効果的に運用することと条例に基づき、実効性のある「人権推進計画」を策定中とのこと。

説明を伺い、

*人権ホットラインは24時間対応ではなく、開庁時間内の対応となること。

*人権委員会の有識者メンバーには関西学院大学法学部の教授などが含まれていること。

*人権相談において、「近隣問題など人権問題に該当しない相談が多い」という実態を伺い相談窓口で、人権問題とそれ以外の問題をどのように切り分け、適切に対応・案内するかについての具体的な運用ルールを定める必要があるのではないかと感じた。

*ただ、町の施策の背景には人権尊重のまちづくり条例が根本にあるように感じ、また職員の意識も全庁的に高いと感じた。

近年、多様性も含め共生社会は重要であるが、ハラスメントなど問題発生があるのも事実であり、今後本市また議会において条例制定が必要か、その際、理念条例か播磨町のように実効性のある条例がいいのかなどの議論と検討が必要と思え、今後取り組まなければならないと思う内容の視察でした。播磨町の素晴らしいところは全職員・全議員の意識が高く、学校現場での合理的配慮の徹底と、多様な児童生徒への支援(多文化共生サポーター配置、不登校対策支援員の確保等)をされ、小さい時から人権尊重を学ぶことができる施策を推進されていることでした。是非、本市の学校現場でも特化して学ぶ必要があると考えます。

※ 「視察内容」欄には、調査結果に対する意見、本市における実施の可能性、課題等を記載すること。

(様式)

常任委員会行政視察報告書

委員会名	総務常任委員会	委員名	高花 えいこ
視察地	経済産業省 商務情報政策局 情報産業課		
調査事項	産学官金連携及び旭川市立大学における人材育成について		
視察年月日	2025年11月13日(木)		
視察内容	<p>テーマは「産学官金連携及び旭川大学における人材育成について」であるが、ほとんどがラピダスのお話しとなったところである。</p> <p>ラピダス(Rapidus)の進出効果が道央・道南に偏ることを懸念し、道北地域への具体的な経済効果(ドローン開発、大企業誘致、データセンター誘致など)を求めた。</p> <p>昨年の代表質問で、ラピダス進出の効果が道央・道南に偏り、道北地域への恩恵が少ないのではないかと質問したことを話し、産業振興課は悩んだ末、ドローン開発という答えを出した。本市には国公立大学が旭川医大・北海道教育大学旭川校・旭川市立大学そして旭川高専と4つの高等教育機関がある。しかし、地域に大企業がないため、学生がいても活躍の場がないことからデータセンターや大企業の誘致が必要と思われるため議会でも長い間、質疑が繰り返されてきた。</p> <p>旭川高専は半導体分野で非常に優れており、熊本の事例に対抗できる可能性がある。</p> <p>ラピダスではメンテナンス人材の需要も見込めることから、全国トップクラスの旭川高専は半導体分野で高い技術力と人材を擁し、学ばれた学生の知的財産を流出させず、地域内活用と流出防止が重要であるため、特別な支援を検討してほしい旨を訴えたところである。</p> <p>経産省の担当者からは、ラピダスの安定稼働に必要な大規模電力供給の確保についてお話があり、道北地域において電力供給の懸念が示され、現状の供給能力の確認が求められた。</p> <p>また台湾の半導体産業と比較して伺ったところ、経産省の担当者からは台湾の街は日本の状況と全く異なり、半導体産業がさらに発展しているが、北海道や熊本の状況と比較して、日本が遅れているとは思わないと言われた。さらに熊本の半導体産業の成功事例が、北海道の地域開発のモデルとして参考にされていた。そして熊本の事例を参考に、この事業を進めるにあたり、周辺地域はどのような役割を担うのか。また、人口増加による経済波及効果について伺うと、人口は増加しておりその分の波及効果はあるようである。</p> <p>お話を伺うなかでラピダスの進出による経済効果は、やはり道央・道南に集中する可能性があり、道北地域への波及が課題と感じたが、水不足の心配はなくとも電力問題の面で解決できれば道北も有利ではないだろうかと考える。今後は、旭川市立大学の新学部の設置により本市が新分野で人材育成ができる可能性を期待するところである。</p>		

※ 「視察内容」欄には、調査結果に対する意見、本市における実施の可能性、課題等を記載すること。